

平成 21年 11月 1日

各 位

茨城県ミニバスケットボール連盟  
会長 加藤 孝幸  
(公印省略)

## 新型インフルエンザ流行に伴う対策について

現在、県内では新型インフルエンザの感染が拡大している状況にあります。特に夏休みを終えて、9月下旬から感染者数が急増を見せており、県内各所の小学校では、休校・学年閉鎖・学級閉鎖の措置が取られているところでもあります。

そこで、茨城県ミニバスケットボール連盟としても新型インフルエンザ対策について、選手権大会の開催にあたり、最大限の感染防止等に努めなければならないと考えております。

つきましては、茨城県ミニバスケットボール連盟として、新型・季節性インフルエンザの感染および拡大防止に係わる大会の出場自粛基準を設定いたしましたので、各地区におかれましては、何卒この主旨をご理解いただき、ご協力をお願い致します。以下に出場自粛に係わる基準を示します。また、この基準は今年度、今後行うすべての大会（県選手権大会・オールスター・全国予選大会）に適用します。

茨城県ミニバスケットボール連盟が主催または主管する大会への

出場自粛に係わる基準

(新型・季節性インフルエンザに係わる対応指針)

### 1. 新型・季節性インフルエンザの感染者及び疑いのある人への対応

- (1) 新型・季節性インフルエンザに感染・発症している人は、大会参加を禁止する。
- (2) 新型・季節性インフルエンザ感染者と同様の症状の人は大会参加をご遠慮ください。
- (3) インフルエンザに発症した選手は症状がはじまった日の翌日から7日目まで、または熱がさがってから2日目までは外出をしない。(感染防止)

### 2. 感染はしていないが、休校・学年閉鎖・学級閉鎖となった場合への対応

- (1) 対象となる選手が在籍する学校とよく相談の上、学校の指示に従う。

### 3. 新型・季節性インフルエンザ患者と濃厚接触した人への対応

- (1) 感染はしていないが、家族にインフルエンザの患者が出た場合には対象となる選手は大会当日、検温をして平熱で健康であることを確認してご参加ください。

### 4. 大会参加決定後から大会開催前にインフルエンザが大量に発症した場合

\*「大量に発症した場合」とはチームの選手の多くが発症し、チーム活動がきわめて困難になった場合をいう。

- (1) チーム責任者はチームが所属する団体(市町村・学校)に報告し指示を仰ぐ。そしてチーム責任者は充分状況を判断して出場するか辞退するか意思決定を行い、同時に地区代表理事・当連盟に詳細を報告する。
- (2) 原則として大会参加決定後、出場辞退チームがあったとしても参加チームの変更や追加はこれを認めない。
- (3) 大会主催者は大会参加予定チームの相当数のチームでインフルエンザの発症があり、出場を辞退するような状況においては、状況を充分検討し大会の中止・延期等の対策を決定する。

以 上